

時論

始動したカーボン・クレジット市場はどこに向かうのか

日本でも今注目のカーボン・クレジット市場が立ち上がった。まだ経済産業省が委託する実証事業の段階であるが、9月から東京証券取引所でカーボン・クレジットの実取引が始まった。今後、GX(グリーン・トランスフォーメーション)リーグに参画する企業の超過削減枠も売買対象に加わる予定である。市場取引に先立ち、6月に経済産業省有識者検討会が「カーボン・クレジット・レポート」を公表した。CO₂排出量を削減する事業や活動の市場価値を評価し、価格シグナルを共有することで、より費用対効果の高い2050年カーボン・ニュートラルを実現しようという狙いがある。カーボン・ニュートラルを宣言した企業のオフセット(排出量相殺)需要の高まりを受け、世界的にもカーボン・クレジット市場は第2の拡大期を迎えている。果たして、日本の取組みは世界に通用するのか。期待される成果と乗り越えるべき課題を探ってみる。

排出量取引とともに、カーボン・クレジット取引も広い意味でのカーボン・プライシングに含まれる。排出量取引は「キャップ&トレード」方式と呼ばれ、決められた目標・計画(キャップ)に応じた排出枠(アロワンス)を事前に割り当て、実際の排出量が排出枠を下回った(上回った)場合、余剰(不足)分の排出枠を売却(購入、トレード)することを可能とする(義務付ける)。一方、カーボン・クレジット取引は「ベースライン&クレジット」方式と呼ばれ、排出量を削減する事業を実施する際など、それを実施しなかった状態(ベースライン)と比較して、追加的に実現された削減量を事後に認証(クレジット)し取引することを認める。

カーボン・クレジットは運営主体により大きく二つに分類される。一つは、国連のCDM(クリーン開発メカニズム)や国内のJ-クレジットなど国際機関や各国政府が管理に責任を負う仕組みである。クレジットの販売者から購入者に公式な形で排出削減量を移転させる「相当調整」が行われることから、規制やルール遵守に厳格という意味でコンプライアンス市場とも呼ばれる。もう一つは、VCS(Verified Credit Standard)など民間機関が独自に認証を行う仕組みであり、ボランタリー(自主的)クレジットと呼ばれる。一般に「相当調整」は行われず、購入者は自社のカーボン・ニュートラル実現やカーボン・フリー商品の販売などに活用することが主眼となる。

世界でカーボン・クレジット市場の成長を牽引しているのがボランタリー・クレジットである。世界銀行によれば、2021年のカーボン・クレジット発行量は4.8億CO₂換算トンと前年比46%増加したが、そのうちボランタリー・クレジットの割合は74%に達している。原動力は、コンプライアンス市場に比べて制約の少ない同クレジットを企業が排出量ネットゼロ達成のためのオフセット手段として積極利用したことにある。事実、SBTi(科学に基づく目標設定イニシアチブ)のデータでは、9月時点で独自にネットゼロ宣言した企業は1,384社に達している。また、コンプライアンス市場ではあるが、日本のJ-クレジット取引でも2021年度の無効化・償却量87万トン中、オフセット等の目的が56%と2017年度の10%から大きく上昇した。

ちなみに、世界のカーボン・クレジット発行量のピークは2012年の約9億トンである。当時は京都議定書に基づくCDM関連クレジットが全体のほぼ9割を占めていたが、その後のEU-ETS(欧州排出量取引制度)での利用制限や日本などの京都議定書第二約束期間への不参加を受けて市場が急縮小した。クレジットの需給が取引基準や制度設計に左右され易く、その改変には留意する必要がある。

実際、市場の急拡大に伴って課題も浮き彫りになっている。最大のポイントはクレジットの品質である。報道機関や環境NGOなどの指摘では、実態に乏しい森林保全や削減実績の二重計上、オフセットに過剰依存したネットゼロ化やグリーン製品などが「ウォッシング」としてやり玉に挙がっている。また、ボランティア・クレジットは排出量が公式移転されないことが多く、そのオフセット効果で国内企業がすべてバーチャルにカーボン・ニュートラルを達成したにも拘らず、国全体では排出量ネットゼロをリアルには実現できないという「ねじれ」現象も生じ得る。カーボン・クレジット市場は大きな岐路に差し掛かっている。

もちろん基準の厳格化や制度の透明化も急ピッチで進められている。元英中銀総裁のマーク・カーニー氏が率いる民間基準策定団体ICVCM(ボランティア・カーボン市場十全性カウンスル)は7月に供給サイドの観点からボランティア・クレジットの品質や取引の透明性を確保するための「コアカーボン原則」案を公表した。他方で、英国政府が支援する同VCMI(ボランティア・カーボン市場十全性イニシアチブ)は6月に需要サイドの観点から活用ルールや開示基準に関する「実務規範」案を開示した。肝心の「相当調整」については結論を持ち越しているが、いずれも取引の自由度を下げ管理レベルを上げる方向に向かう。事実、日本の「カーボン・クレジット・レポート」でも現状の管理レベルを前提にして、公式な政府目標や企業の排出報告にはボランティア・クレジットの計上を認めない明確な線引きがなされている。ゆくゆくはボランティア取引とは言うものの、限りなくコンプライアンス市場に近づいていくことは間違いない。

こうした環境下で登場したのが日本のカーボン・クレジット市場である。J-クレジットの試行売買が先行し、本丸のGXリーグの超過削減量取引も実証期限の1月末までには開始される。当初はコンプライアンス取引とボランティア取引が併存するスタートとなる。とりわけ注目すべきはGXリーグ由来のカーボン・クレジット市場の制度設計である。シンプルで使い勝手の良さを追求すれば参加者が広がり取引量も増える反面、適用先が制限されウォッシング批判のリスクも高まる。逆に、品質確保のため詳細なルールを規定し認証や管理を重視すると、取引コストが嵩み市場拡大は覚束ない。枠組み構築は世界各国の先例や各種イニシアチブの提案を土台にするにしても、このバランスをどう保つのか、腕の見せ所である。

とは言え、政府主導の取組みである以上、わが国の排出量削減目標の達成に貢献することが大前提となる。実際、将来的な政府関与強化の可能性も明記される。やはりここでも、将来の方向性はリアルなカーボン・ニュートラルと連動するコンプライアンス取引の色彩が強まっていくのではあるまいか。

近未来、2050年の目標である全世界カーボン・ニュートラルの状況を見据えると、各国が可能な限り自国内の排出削減を徹底し、それでも残らざるを得ない部分に、植林などの自然由来あるいはCCS(炭素回収・貯留)やDAC(直接空気回収)などの技術活用による吸収・除去系のカーボン・クレジットを充当するというスタイルが想定されよう。「自らの直接削減が主体で、クレジット活用はその補完」という優先順位は強まることはあっても緩まることはない。コミット期限が近づくほど公式な排出量管理が厳格化されることから、貴重な削減実績を転売する動機は乏しくなり市場価格も高騰することが予想される。

ボランティアであれコンプライアンスであれ、カーボン・クレジットを取引するメリットは脱炭素に向けた投資資金の早期回収と費用対効果の効率改善にある。パリ協定1.5°C目標の実現に向けたトランジション期間において、内向きにならず、カーボン・クレジット取引を通じた企業同士、さらには国際間の協調関係をどう導き出すのか、日本ならではの斬新な仕掛けをグローバルに発信していく意義は大きい。

(専門理事 調査部 主管 井上 一幸)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。